

7月は青少年の被害・非行防止全国強調月間です

こども家庭庁では、毎年7月を「青少年の被害・非行防止全国強調月間」と定め、集中的に広報啓発活動を行っています。青少年のインターネット利用では、誹謗中傷や人権侵害などの不適切な利用やフィルタリング機能を使わずに危険に巻き込まれるケースが増えています。スマートフォンなどを安全に安心して利用するために、家庭でルールを作ったり、ペアレンタルコントロールを適切に利用したりして、子どもたちを危険から守りましょう。

次代を担う子どもたちの健全な育成のため、私たち大人が積極的に子どもたちと関わっていきましょう。

■問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎72-6923

都市計画の構想の縦覧および公聴会を実施します

県が決定する都市計画の構想について、縦覧と公聴会を実施します。ご意見のある方は、意見申出書を提出することができ、希望する方は公聴会で公述人として意見を述べることもできます。

▼**構想の名称** 那須都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（那須都市計画区域マスタープラン）
▼**構想の対象区域** 那須町の一部（大字湯本、寺子乙、寺子丙、大島、漆塚、高久甲、高久乙、高久丙、豊原甲、豊原乙、豊原丙、富岡の一部）

※大字富岡は都市計画区域に該当する箇所と、該当しない箇所がありますので、ご不明な方は町建設課にお問合せください。

▼**構想の縦覧期間** 7月15日（火）～29日（火）（土日祝日を除く）

▼**意見書申出書の提出方法** 意見申出書に意見の趣旨、理由および公述人となる意思の有無を明記して、縦覧期間内に提出先に持参または郵送してください。

▼**公聴会の日時・会場**
8月21日（木）午後6時30分
ゆめプラザ・那須 会議室

■留意事項

公述希望者がいない場合は、公聴会は開催しません。傍聴を希望される方は、開催の有無について、あらかじめ問合せ先にご確認ください。

▼**縦覧・意見申出書提出先・問合せ計画担当**
☎028・623・2465
宇都宮市埴田1・1・20
○大田原土木事務所企画調査課
☎0287・23・5882
○町建設課都市計画係
☎72・6907



安全な道路のために ご協力ください

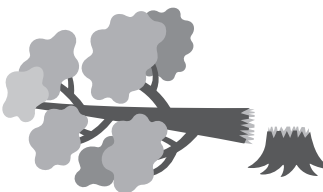
道路や歩道に樹木などがはみ出しているとなや車の通行に支障があるため危険です。樹木などは土地所有者に所有権があるため、樹木などが原因で事故が発生すると、所有者の管理責任が問われる場合があります。

次のような状況が見られる土地の所有者の方は、樹木などの剪定、伐採をお願いします。

- ・道路上空へ枝が生い茂り通行に支障のある高さになっている
- ・枯れ木の道路への倒木
- ・折れ枝、枯れ枝の道路への落下
- ・竹木が生い茂ることによる道路へのはみ出し

▼問合せ

○町道等 建設課維持管理係
☎72・6914
○一般国道・県道等 大田原土木事務所保全管理課
☎0287・23・6613



自衛官採用試験案内

【自衛官候補生】

▼**応募資格** 18歳以上33歳未満
▼**受付期間** 年間を通じて行っており、

▼試験日

受付時にお知らせします。

【一般曹候補生】

▼**応募資格** 18歳以上33歳未満

▼**受付期間** 7月1日（火）～9月2日（火）
▼**試験日**
（1次）9月14日（日）、15日（月）のいずれか1日
（2次）10月18日（土）、19日（日）のいずれか1日

【航空学生1次】

▼**応募資格**
①（海）18歳以上23歳未満
②（空）18歳以上24歳未満

▼**受付期間** 7月1日（火）～8月29日（金）

▼**試験日** 9月20日（土）または27日（土）のいずれか1日

【予備自衛官補】

▼**応募資格** 18歳以上52歳未満
▼**受付期間** 9月11日（木）まで

▼**試験日** 9月14日（日）、15日（月）のいずれか1日

▼**試験場所** 宇都宮市
▼**問合せ** 自衛隊栃木地方協力本部大田原地域事務所
☎0287・22・2940

